

**「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結します
～千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市および柏市の6市が協定を締結～**

千葉市では、千葉県内でパートナーシップ・ファミリーシップ制度を制定している近隣6市間において都市間連携協定を締結します。

本協定締結により、制度利用者の転入・転出する場合の手続きが簡素化され、負担軽減が図られます。

このたび、本協定の締結式を千葉市役所で行いますので、お知らせします。

1 日時

令和5年7月11日（火） 10:00～10:30

2 場所

市役所高層棟4階 幹部会議室

3 締結式内容

協定書署名、写真撮影、各市長挨拶、質疑応答

4 出席者（市制施行順）

千葉市長 神谷 俊一
市川市長 田中 甲
船橋市長 松戸 徹
松戸市長 本郷谷 健次
習志野市長 宮本 泰介
柏市長 太田 和美

5 取材申し込み

取材を希望される方は、7月10日（月）16:00までに、別紙1「取材申込書」を千葉市男女共同参画課（danjo.CIL@city.chiba.lg.jp）まで、電子メールでお送りください。

<参考>都市間スキーム

